

公 売 財 産 明 細 書

執行機関 滋賀県愛知郡愛荘町

売却区分	第 2 号	見積価額	900,000 円
		公売保証金	90,000 円
不動産の表示（公簿と現況が異なる場合は、現況を優先する。）			
【物件 2-1】土地			
所在：滋賀県愛知郡愛荘町東円堂字西出 1585 番			
地目：宅地 地積：364.62 m ²			
【物件 2-2】建物			
所在：滋賀県愛知郡愛荘町東円堂字西出 1585 番地 家屋番号：1585 番			
種類：居宅 構造：木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建			
面積：1 階 140.19 m ² 2 階 34.06 m ²			
物件の位置・交通	近江鉄道 本線「愛知川」駅 南 約 2,500m		
付近の状況	旧来からの一般住宅が立ち並ぶ既成住宅地域 愛荘町役場本庁舎 約 1,800m 平和堂愛知川店 約 1,500m		
公法上の規制	非線引都市計画区域 用途指定：なし 建ぺい率：70% 容積率：200%		
画地条件	角地 ほぼ整形 規模：364.62 m ² （登記） 間口：約 20m 奥行：約 18m～25m		
接道状況	北東側（県道湖東・彦根線） 幅員：約 10m 舗装：あり 概ね等高に接面 西側（町道東円堂中央線） 幅員：約 4m～5m 舗装：あり 概ね等高に接面		
土地の利用状況	空家状態の一般住宅		
供給処理施設	上水道：本管接続あり 下水道：本管接続なし（前面道路に本管あり） ガス配管：なし		
埋蔵文化財	東円堂城遺跡		
土壤汚染等	土壤汚染の専門的な調査は行っていない。		
特記事項	【物件全体】 老朽化した空家およびその敷地で、維持管理の状態は悪い。 【物件 2-1】 西側の一部でセットバックが必要（約 0.5 m ² ） 地積測量図は法務局に備え付けられていない。		

	公図上、隣接地と筆界が未確定となっている。 【物件 2-2】 老朽化した空家であり、維持管理の状態は悪い。 建築確認 増築：昭和 51 年 改築：平成 3 年 建物図面および各階平面図が法務局に備え付けられている。 (平成 18 年 7 月 27 日作成)
注意事項	愛荘町は不動産登記上の権利移転のみ行います。また権利移転に伴う費用（所有権移転登記の登録免許税等）は買受人の負担となります。 公売財産の権利移転につき登記（録）を要するものについては、買受代金納付後、速やかに愛荘町に対し、所有権移転登記（録）を請求するとともに権利移転に伴う費用（登録免許税、登記（録）嘱託書の郵送料）を提出してください。 愛荘町は、公売財産の引渡義務を負いません。物件内の不動産、動産類の撤去、占有者の立ち退き等、すべて買受人自身で行ってください。このことについて、紛争が生じても愛荘町は関与しません。 境界の確定は、買受人と隣地所有者とで行ってください。このことについて、紛争が生じても愛荘町は関与しません。 公売財産の地積等は、公簿によるものです。図面と現況が異なる場合は、買受代金を全額納付時の現況を優先します（現況有姿で引き渡されます）。 不動産登記法の規定により、買受人が地目または地積の変更の登記や建物の表題登記の申請をしなければならない場合があります。 公売財産に隠れた瑕疵があっても、愛荘町に担保責任は生じません。 買受代金を納付したとき時に危険負担は買受人に移転します。従って、その後に発生した財産の棄損・焼失などによる損害の負担は買受人が負うことになります。 公売に参加される方は、あらかじめ公売財産の現況・関係公簿等を確認のうえで入札してください。公売財産について関係公簿等を閲覧するほか十分な調査を行ったうえで公売に参加してください。 公売財産の下見会は実施しません。現地確認などは入札参加者自身で行ってください。 暴力団およびその関係者は公売へ参加することができません。参加者情報に基づき、暴力団関係者該当の有無を関係機関に照会する場合があります。 税の納付等により公売を中止する場合があります。